

平成29年度主要な施策の成果説明

藤 沢 市

平成29年度 主要な施策の成果説明

平成29年度藤沢市一般会計、北部第二（三地区）土地区画整理事業費特別会計ほか6特別会計、及び下水道事業ほか1公営企業会計の、歳入歳出決算の上程に当たりまして、その概要と主要な施策の成果について、ご説明いたします。

平成29年度は、藤沢市市政運営の総合指針2020を策定するとともに、藤沢市行財政改革2020基本方針を定め、東京オリンピック・パラリンピックが開催される2020年、そして極めて高い水準の超高齢社会が到来する2025年を見据えながら、未来に向けた元気なまちづくりの礎を築いてまいりました。

市政運営の総合指針においては、長期的な視点として、8つの基本目標を掲げ、緊急な課題への対応を図るための重点施策や事業を、5つのまちづくりテーマごとにまとめ、市民の皆様とも共有を図りながら取り組んでまいりました。

そうした取組の中から、主要な事業、高い成果を挙げた事業、また、重点施策を支える基盤となった事業などについて、それぞれのまちづくりテーマに沿って、ご説明いたします。

まちづくりテーマ1「安全で安心な暮らしを築く」については、災害時等において、防災行政無線と連動して、緊急割込放送を自動受信する、防災ラジオ約3,300台を市民頒布し、平成29年度末までに約13,800台頒布することにより、情報伝達手段の多様化を進め、迅速な避難に向けた仕組みの充実を図りました。

また、道路に面する危険なブロック塀等の撤去18件について経費の一部を補助し、安全な工作物へ改修するなど、地震等による被害の未然防止に努めました。

津波浸水想定区域内にある市営鶴沼住宅4号棟に屋外避難階段を設置し、屋上を津波避難施設にするとともに、避難経路を示す路面標識を40カ所に設置し、大規模地震時における津波避難場所及び避難経路の確保を進めました。

日常生活における体感治安の向上、街頭犯罪抑止の観点から、藤沢駅及び辻堂駅の駅前広場等公共空間に街頭防犯カメラ合計3台を新たに設置するとともに、自治会・町内会の9団体が設置する30台の防犯カメラの設置事業に対し助成を行いました。

また、犯罪の起きにくい環境づくりを進めるため、ホットスポットパトロール実習講座を開催し、各地区の防犯パトロールに導入するなど、登下校時を含めた子ども

もたちの見守り活動にも取り組み、犯罪のない安全・安心なまちづくりを進めました。

次に、まちづくりテーマ2「『2020年』に向けてまちの魅力を創出する」については、東京2020大会の気運を高める取組として、カウントダウンイベントやオリンピック・パラリンピック出場経験者によるスポーツ教室、セーリング競技の普及啓発イベント等を行い、一人でも多くの市民の参加と記憶に残る大会に向けた準備を進めました。

市民参加型オリンピック・パラリンピックの実現に向け、「2020応援団 藤沢ビッグウェーブ」を設立するとともに、大会関連ボランティアに関する計画や、教育プログラム及び文化プログラムを策定しました。

共に生きる社会の実現にもつながるパラリンピックに関しては、競技種目であるボッチャの体験会をはじめ、パラスポーツに関する講演会の開催などにより、その普及啓発に取り組みました。

また、国際交流と都市親善の推進を図るため、「第8回湘南藤沢市民マラソン2018」に国内外の姉妹友好都市を招待し、レースへの参加を通して市民のスポーツによる交流を深めました。

東京2020大会は、スポーツの振興のみならず、本市の魅力を国内外にPRする絶好の機会でもあります。

「キュンとするまち。藤沢」をキャッチフレーズとするシティプロモーションはもとより、台北国際旅行博やタイ国際旅行博への出展、1年を通し藤沢の魅力を紹介した「るるぶ特別編集 藤沢」の発行などにより、国内外への誘客宣伝の推進を図りました。

こうした取組により、「湘南の宝石」事業が「イルミネーションアワード」において、総合エンタテインメント部門第2位を受賞するなど、確実に誘客宣伝の成果が現れてきております。

藤沢の新たな文化芸術拠点である藤澤浮世絵館では、開館1周年記念事業として「江の島と名品浮世絵展」を開催したほか、藤沢市アートスペースでは、藤沢・湘南にゆかりのあるアーティストの企画展やワークショップを開催し、藤沢の歴史や文化に触れる機会を拡充しました。

さらに、「第23回藤沢市民オペラ『トスカ』」をはじめ、市展、「みらいをひ

らくワクワク体験ひろば」等の各種事業を市民との協働により実施し、市民の文化芸術活動を推進し文化の光あふれる都市としての魅力を高めました。

まちづくりテーマ3「笑顔と元気あふれる子どもたちを育てる」については、小学校での子どもたちへの支援の中心的役割を担う「児童支援担当教諭」の配置を19校から28校に拡充し、一人ひとりの教育的ニーズに応じたきめ細かな対応を図りました。

教育におけるICT環境の整備として、主に小学校の校務で使用するパソコンを、合計で106台追加配備し、教職員の業務改善をはじめ、セキュリティに配慮した適正な事務処理などに努めました。

待機児童に対応するため、法人立認可保育所等の新設と施設改修費等に対し補助金を交付することなどにより、499人の定員拡大を図りました。

辻堂保育園の再整備に当たっては、事業費の縮減や早期の老朽化解消などの視点により整備手法を見直し、「設計・施工一括、リース方式」を採用することとし、敷地測量を実施しました。

放課後児童対策として、児童クラブを2カ所新設し、1カ所をより広い施設へ移転することにより、137人の定員拡大を図りました。

小児医療費助成の拡充に向けての調査検討を始め、パブリックコメントでの意見収集なども行いながら、平成31年4月からの中学校3年生までの対象年齢拡大に向け準備を進めました。

支援が必要な子どもたちへの対応として、ひとり親家庭や経済的に困難を抱える家庭の子どもが、安心して夜間を過ごすことができるよう、子どもの生活支援事業を昨年に引き続き2カ所で実施し、基本的な生活習慣や学習習慣の習得、食事の提供等の支援を行いました。

若者サポート事業においては、学校や社会で生活上の困難を有する若者やその家族を対象に、専門職によるカウンセリングなどの総合相談を行うとともに、「若者しごと応援塾：ユースワークふじさわ」を実施し、自立、就労に向けた取組が主体的にできるよう、切れ目のない支援を行いました。

次世代を担う子どもたちがその能力や可能性を伸ばすことができる教育環境の整備を図るため、教育応援基金を造成するとともに、経済的理由により進学を断念することなく、大学等での修学の機会が得られるよう、本市独自の給付型奨学金制度

を創設し、奨学生3人を選考し、入学金相当額を給付しました。

中学校給食については、新たに長後中学校、秋葉台中学校、滝の沢中学校で開始し、12校に拡充することで、北部地区は全校での実施となりました。

まちづくりテーマ4「健康で豊かな長寿社会をつくる」については、新たに地域包括ケアシステム推進室を設置し、「藤沢型地域包括ケアシステム」の推進に向け各地区で主体的に活動する団体や事業者等の方々と、市民センター・公民館と協働し、地区の特性を生かした仕組みづくりに取り組みました。また、支えあいの地域づくりをさらに推進するため、地域の縁側事業や安全・安心ステーション事業、地区ボランティアセンター事業を実施する住民主体の活動団体等に対し、運営補助金の交付や地域活動の支援を行いました。

生活保護に至る前の段階の自立支援策の強化を図るため、「バックアップふじさわ」と「バックアップふじさわ社協」による、自立相談、就労準備、学習支援など包括的支援体制を構築しました。また、コミュニティソーシャルワーカーを5地区に拡充して配置し、複雑化・多様化する福祉ニーズに適切かつ、きめ細かに対応しました。

障がいのある方やそのご家族の地域での生活を支援するため、相談支援体制を確保するとともに、基幹相談支援センターにおいては、市内事業所等の人材育成支援を含めた総合的な相談支援に取り組みました。

介護従事者を確保するため、介護職員初任者研修の受講料を助成するとともに、従事者の資格取得や介護ロボット導入等への助成を行いました。

「健康寿命の延伸と健康格差の縮小」の達成に向け、健康寿命日本一をめざすリーディングプロジェクトを策定し、健康づくりや介護予防に向けた取組のさらなる推進を図りました。また、渋沢公園ほか8公園に合計16基の健康遊具を増設し健康づくりに取り組みやすい環境を整備しました。

がんの早期発見・早期治療が、がんによる死亡率の減少につながることから、肺がん、大腸がんの検診のほか、胃がんリスク検診を実施するとともに、乳がん検診及び子宮頸がん検診の未受診者に対する再通知による勧奨を実施し、受診率の向上を図りました。

13地区においては、各地区のまちづくりテーマを実現するために、郷土づくり推進会議を中心に、地域団体や市民が抱える地域課題の解決や、魅力の創出、発展

に向けて69事業に取り組みました。

まちづくりテーマ5「都市の機能と活力を高める」については、市庁舎の建設工事を着実に進め、平成30年1月4日に、機能的で市民が利用しやすく、災害時の総合的な防災拠点機能を備えた「人・環境にやさしい 市民に親しまれる庁舎」として本庁舎の供用を開始しました。

9つの施設・機能を複合化し、再整備する藤沢公民館・労働会館等複合施設建設事業は、実施設計を完了し、併せて既存建物の解体、建設工事などを実施しました。

善行市民センター・公民館の改築に向けた実施設計を行うとともに、埋蔵文化財の試掘調査、電波障害の事前調査を実施しました。

辻堂市民センター・公民館と消防出張所の改築に向けた基本設計を行うとともに、実施設計に着手しました。

教育環境の機能向上を図るため、平成31年度の供用開始に向けて、六会中学校の屋内運動場改築のための基本・実施設計に着手しました。

藤沢駅周辺の再整備に向けて、北口デッキのリニューアル工事に着手するとともに、南北自由通路の拡幅及び南口駅前広場の再整備に向けた検討等を進めました。

歩行者等の安全確保に向けて、長後725号線の長後市民センター東側交差点の改良工事や、藤沢652号線本町工区の歩道築造工事などを実施しました。

超高齢社会への対応や交通利便性の低い地域の解消に向け、善行地区における乗合タクシーの運行を支援するとともに、六会地区において、予約型乗合タクシーの本格運行に向けた実証運行を実施しました。

「ふじさわ元気バザール」は、よりテーマ性を高め、従来の公募による「セレクトマルシェ」のほか、「ふじもんマルシェ」、「パン・スイーツマルシェ」として3回開催をし、一層の集客や賑わいの創出を図りました。

これらの取組のほか、マルチパートナーシップの更なる推進に向けて、昨年4月には東京ガス神奈川西支店や東京ガスライフバル湘南と、8月にはセブン・アンド・アイグループ3社との包括連携協定を締結しました。また、市内郵便局をはじめ、民間企業とのPRや情報発信に関する連携の取組についても進めてまいりました。

こうした施策につながる様々な取組と、市民の思いが実を結び、本年3月に行わ

れた「シビックプライド調査」において、愛着や定住の部門でランキングトップの都市となることができました。

続きまして、平成29年度決算の概要についてご説明いたします。

平成29年度は、雇用・所得環境の改善が続き、景気が緩やかに回復する中、少子化、超高齢化から生じる課題への対応、公共施設の老朽化対策などを踏まえながら、業務の効率化と市民サービスの向上に向け、諸施策に積極的に取り組んでまいりました。

一般会計の決算の状況として、決算額は、歳入総額1,575億2,444万9千円、歳出総額1,509億1,725万4千円で、歳入歳出差引額は、66億719万5千円となり、このうち翌年度へ繰り越すべき財源2億393万2千円を除いた実質収支額は、64億326万3千円となっております。

次に、特別会計、公営企業会計を合わせた総額としては、収入が、2,808億9,098万2千円、支出が、2,755億1,420万2千円となり、収入、支出とも、平成28年度を上回る、過去最大規模のものとなっております。

最後に、主な財政分析指標について、ご説明いたします。

財政構造の弾力性を示す経常収支比率につきましては、前年度から2.3ポイント低下し、89.7%となっております。

自治体の財政力を示す「財政力指数」3カ年平均値は、前年度に比べ0.02ポイント低下し、1.05に、歳入に占める市税等の自主財源の割合を示す自主財源比率は、3.5ポイント低下し、64.5%となっております。

また、健全化判断比率及び資金不足比率につきましては、実質赤字比率、連結実質赤字比率ともに赤字額がなく、実質公債費比率は、前年度に比べ0.1ポイント低下し、1.2%に、将来負担比率は19.5ポイント上昇し、44.9%となっております。

公営企業会計における資金不足比率につきましては、資金不足比率なし、となっており、すべての会計において、健全な財政運営ができたものと捉えております。